

市消第 169 号
令和 7 年 6 月 20 日

消費生活事業者サポーター
ご担当者 様

福岡市市民局生活安全部
消費生活センター所長

消費生活情報紙「くらしのインフォメーション」の送付について

日頃から、本市消費者行政の推進につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、消費生活センターでは消費者トラブルの未然防止を目的とした、消費生活情報紙「くらしのインフォメーション」を年3回発行しております。

つきましては、下記のとおり送付いたしますので、貴社内での掲示、回覧など職員のみなさまへの情報提供にご活用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 送付物 くらしのインフォメーション

(問い合わせ先)
福岡市市民局生活安全部消費生活センター
教育啓発係 宮木・松本
〒810-0073
福岡市中央区舞鶴 2-5-1 あいれふ 7 階
TEL:092-712-2929